

一般医療機器

機械器具(36) 医療用ピンセット  
歯科治療用ピンセット JMDNコード：31814000

## 治療用ピンセット

### 【禁忌・禁止】

#### ＜使用方法＞

- (1) 本品を変形させたり切削したりする等の加工・改造は行わないこと [事故・破損等の原因になり得る]。
- (2) 使用時に必要以上の力を加えないこと [折損・曲がりなどの原因になり得る]。

### 【形状・構造及び原理等】

本品の材質は、ステンレス鋼である。



### 【使用目的又は効果】

2つの先細のバネ性先端部をもつ歯科手術器具をいう。この先端部を近接させて（閉じて）、口腔内に適用する創傷被覆・保護材を把持する。

### 【使用方法等】

#### ＜使用方法＞

- (1) 歯科用綿球等を保持し、その綿球等に薬液等をつけ患部に塗布する。
- (2) その他歯科用材料の保持・輸送に用いる。

### 【使用上の注意】

#### ＜重要な基本的注意＞

- (1) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- (2) 本品は、使用目的（手術・処置等の医療行為）以外の目的で使用しないこと。
- (3) 製品の仕様は改良のため、お断りなく変更することがありますので、ご了承下さい。

#### ＜使用方法に関連する使用上の注意＞

- (1) 使用前に必ず洗浄・滅菌（保守・点検に係る事項参照）をすること。
- (2) 本品は、必ず使用前に傷・バリ等がないことを確認し、口腔内を傷つける可能性がある場合には使用しないこと。
- (3) 使用前に、汚れ、傷、曲がり、可動部の動き等に異常がないか点検すること。
- (4) 電気メスをういた接触凝固は、術者が感電、火傷をする危険性があり、また、器械の表面を損傷するので、併用しないこと。
- (5) 本品は、歯科用材料保持・補助器具のため直接火炎にさらさないこと。

### 【保管方法及び有効期間等】

#### ＜保管方法＞

- (1) 保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥をすること。このとき、防錆潤滑油を塗布することを推奨する。
- (2) 「もらい錆」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に収納・保管しないこと。
- (3) 水分及び薬品等が付着したまま保管しないこと。
- (4) 本品は、長期間使用により、鋼材の疲労・摩耗で耐久性の低下が生じるため適時交換すること。

#### ＜耐用期間＞

製造出荷後、正規の保守点検を行った場合に限り、5年とする。  
[自己認証（当社データ）による]

### 【保守・点検に係る事項】

- (1) 滅菌前に、汚れ、傷、曲がり、可動部の動き等に異常がないか点検すること。
- (2) 使用後は、器具に付着している血液・体液・組織及び薬品等が乾燥しないうちに、直ちに拭き取り錆防洗浄や精製水液等に浸漬すること。
- (3) 通法に従い必ず消毒・滅菌を行うこと（オートクレーブ可）。
- (4) 本品の汚れ除去時には、ワイヤブラシ・ヤスリ等鋼製工具を使用しないこと [サビの発生・破折・性能・品質等の低下となる]。
- (5) 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。
- (6) 洗浄装置で洗浄するときには、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。
- (7) 洗剤の残留がないよう十分にすすぎをすること。
- (8) 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。このとき、防錆潤滑油を塗布することを推奨する。
- (9) 塩素系及びヨウ素系の消毒液は、腐食の原因になるので使用を避けること。使用中に付着したときには、直ちに洗い流すこと。
- (10) 腐食（錆）の原因となるので、次亜鉛素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポピドヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸性水、家庭用洗剤等は使用しないこと。
- (11) 腐食（錆）の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール・金ブラシ・ヤスリ等の鋼製工具を使用しないこと。

### \*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

#### 1、製造販売業者

株式会社デンテック

〒174-0053 東京都板橋区清水町 53-5

TEL：03-3964-2011

FAX：03-3962-5624